

令和3年度  
NPO関連予算総括表  
(通常事業)

内閣府

令和3年度 NPO 関連予算の特徴			・地域子ども・子育て支援事業に係る予算（子ども・子育て支援交付金、子ども・子育て整備交付金）について、増額となった。									
連番	事業名	新・継 区分	施策・事業概要	3年度予算額	2年度予算額 [うち3年度使 用見込残額]	補助率 上限額	実地主体	公募スケジュー ル	申請方法	照会窓口	2年度 NPO への実績	備考
1	利用者支 援事業	継続	教育・保育施設や地域の子 育て支援事業等の利用につ いて情報収集を行うとともに、子どもや保護者からの それらの利用に当たっての 相談に応じ、必要な助言を 行い、関係機関等との連絡 調整等を実施する。	(167,284 の内数) (地域子 ども・子育 て支援事 業の一事業として 実施)	(168,408 の内数) (地域子 ども・子育 て支援事 業の一事業として 実施)	2/3	市区町 村（N PO法 人等へ の委託 可）	各市区町村 によって異 なる	各市区町 村によっ て異なる	各市区町村の担当 課	—	【頁5】
2	延長保育 事業	継続	保育認定を受けた子どもに ついて、通常の利用日及び 利用時間以外の日及び時間 において、認定こども園、 保育所等において保育を実 施する。	(167,284 の内数) (地域子 ども・子育 て支援事 業の一事業として 実施)	(168,408 の内数) (地域子 ども・子育 て支援事 業の一事業として 実施)	1/3	市区町 村（N PO法 人等へ の委託 可）	各市区町村 によって異 なる	各市区町 村によっ て異なる	各市区町村の担当 課	—	【頁6】
3	放課後児 童健全育 成事業	継続	保護者が労働等により昼間 家庭にいない小学校に就学 している児童に対し、授業 の終了後等に小学校の余裕 教室や児童館等において適	(167,284 の内数) (地域子 ども・子育 て支援事	(168,408 の内数) (地域子 ども・子育 て支援事	1/3	市区町 村（N PO法 人等へ の委託	各市区町村 によって異 なる	各市区町 村によっ て異なる	各市区町村の担当 課	—	【頁7】

			切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	業の一事業として実施)	業の一事業として実施)		可)					
4	子育て短期支援事業	継続	保護者の疾病等の理由により家庭における養育が一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において必要な養育・保護を行う。	(167,284の内数) (地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施)	(168,408の内数) (地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施)	1/3	市区町村(NPO法人等への委託可)	各市区町村によって異なる	各市区町村によって異なる	各市区町村の担当課	—	【頁8】
5	乳児家庭全戸訪問事業	継続	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うなど、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立化を防ぐことを目的とする。	(167,284の内数) (地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施)	(168,408の内数) (地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施)	1/3	市区町村(NPO法人等への委託可)	各市区町村によって異なる	各市区町村によって異なる	各市区町村の担当課	—	【頁9】
6	養育支援訪問事業	継続	養育支援が特に必要であると判断される家庭に対して、保健師・助産師・保育士等が居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行う。	(167,284の内数) (地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施)	(168,408の内数) (地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施)	1/3	市区町村(NPO法人等への委託可)	各市区町村によって異なる	各市区町村によって異なる	各市区町村の担当課	—	【頁10】

7	地域子育て支援拠点事業	継続	地域において子育て支援拠点を身近な場所に設置し、子育て親子の交流促進や子育て等に関する相談の実施等を行う。	(167,284の内数) (地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施)	(168,408の内数) (地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施)	1/3	市区町村(NPO法人等への委託可)	各市区町村によって異なる	各市区町村によって異なる	各市区町村の担当課	—	【頁11】
8	一時預かり事業	継続	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所その他の場所において一時的に預かり、必要な保護を行う。	(167,284の内数) (地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施)	(168,408の内数) (地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施)	1/3	市区町村(NPO法人等への委託可)	各市区町村によって異なる	各市区町村によって異なる	各市区町村の担当課	—	【頁12】
9	病児保育事業	継続	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う。	(167,284の内数) (地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施)	(168,408の内数) (地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施)	1/3	市区町村(NPO法人等への委託可)	各市区町村によって異なる	各市区町村によって異なる	各市区町村の担当課	—	【頁13】
10	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センタ	継続	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互	(167,284の内数) (地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施)	(168,408の内数) (地域子ども・子育て支援事業の一事業として実施)	1/3	市区町村(NPO法人等への委託可)	各市区町村によって異なる	各市区町村によって異なる	各市区町村の担当課	—	【頁14】

	一事業)		援助活動に関する連絡、調整を行う。	業として実施)	業として実施)							
11	子ども・子育て支援整備交付金	継続	放課後児童クラブ、病児保育施設の施設整備（創設、増築、増改築等）に係る経費の一部を補助する。	19,102	18,585	2/9 （待機児童解消のため整備の場合1/2）、3/10	<実施主体>市区町村 <設置主体>市区町村、社会福祉法人、NPO法人等	各市区町村によって異なる	各市区町村によって異なる	各市区町村の担当課	—	【頁15】
予算額合計（内数事業除く）		—	—	19,102	18,585	—	—	—	—	—	—	—
3年度使用見込残額合計				—	[ ]							
3年度実質予算額合計				19,102	—							

《記載要領》 [令和3年度NPO関連予算の特徴欄]には、2年度と比べた3年度NPO関連予算全体の特徴等を記載して下さい。

[対象事業] NPOに資する事業(NPOが手挙げ(参入)出来る事業及びNPOのための研修等の事業)とします。これに該当する事業は全て記載し、該当しない事業は記載しないで下さい。なお、2年度で“終了”し3年度は実施しない事業でも、前年度と対比するために、漏れなく記載して下さい。期の途中で新たに予算化された事業も記載して下さい。

[新・継区分欄] 当該事業の区分(“新規”、“継続”、“名称変更”、“統廃合”、“終了”のいずれか一つ)を必ず記載して下さい。なお、“名称変更”、“統廃合”の場合は、旧事業や廃止した事業も同じ行に記載し(予算額は合算)、2年度のどの事業(名称)であったか等を備考欄に付記して下さい。

[予算額欄] 3年度予算額欄には直近の政府案、2年度予算額欄には補正予算(第1~3次)を含んだ額を記載して下さい。うち補正予算等で3年度使用できる見込残額がある場合は、下段に[ ]括弧で囲みその予算額も表記して下さい。予算計上された年度をベースに記載して下さい。なお、NPOが手挙げ(参入)出来るのは、その予算額全額に対してではなく一部であり、額が事業毎にどうしても区分できない場合は、( )括弧で囲み(〇〇の内数)と表記して下さい。

[最後の合計欄] 3年度予算額欄と2年度予算額欄の縦野を合計した予算額合計を記載して下さい。ただし、内数事業(3・2年度のいずれかが内数事業を含む)の場合は、合計するときのみ3・2年度ともその額を除いて下さい。なお、3年度実質予算額合計欄には、3年度予算額合計+うち3年度使用見込残額合計の合計を記載して下さい。